

第8次多治見市総合計画 基本計画 (素案)

| 政策の柱 | 施策数 | 基本計画事業数 |
|----------------------------|-----|---------|
| 【柱1】子育て世代が選び、住み続けたいまちづくり | 7 | 37 |
| 【柱2】にぎわいを生み出すまちづくり | 6 | 19 |
| 【柱3】元気で安心して暮らせるまちづくり | 7 | 32 |
| 【柱4】多様なつながりで豊かな暮らしを育むまちづくり | 4 | 19 |
| 【柱5】持続可能で快適に暮らせるまちづくり | 11 | 39 |
| 【基盤】行財政改革の推進 | 5 | 16 |
| 合 計 | 40 | 162 |

《参考》

| | 施策数 | 基本計画事業数 |
|-------------------|-----|---------|
| 第7次総合計画（前期）基本計画事業 | 40 | 183 |
| 第7次総合計画（後期）基本計画事業 | 40 | 181 |

※ 色塗り部分は、前回資料（骨子案）からの変更点を示す

| 柱1 子育て世代が選び、住み続けたいまちづくり | | | 第7次総合計画（後期計画）との関係 | |
|---------------------------|--|-----------------|-------------------|---|
| | | | 新規/継続 | 第7次総合計画基本計画（後期計画）事業名 |
| 施策1 結婚を望む人への支援 | | | | |
| ① | 結婚を望む人を支援するため、出会いの場や交流機会を提供します | くらし人権課 | 継続 | 結婚を望む人を支援するため、出会いの場や交流機会を提供します |
| 施策2 出産前からの切れ目のない支援 | | | | |
| ① | こども家庭センターを設置し、子育て世帯に対する包括的な支援体制を強化します | 子ども支援課 | 新規 | |
| ② | 妊娠前から産後までを継続してサポートするための母子保健事業を充実させます | 保健センター | 継続 | 妊娠前から産後までを継続してサポートするための母子保健事業を充実させます 妊婦の健康管理のために、妊婦健診の公費助成を継続します |
| ③ | 乳幼児の病気や事故を予防し、健やかな発育発達を支援するための母子保健事業を充実させます | 保健センター | 継続 | 乳幼児の病気を予防し、健やかな発育と発達を支援するための事業を充実させます |
| ④ | 給食費無償化を検討し、実施します | 食育推進課 子ども支援課 | 新規 | |
| ⑤ | 医療的ケア児を含む支援を必要とする児童が切れ目なく支援を受けられるよう、療育・保育・教育の連携を進めます | 子ども支援課 | 継続 | 療育、保育及び教育の連携を図り、一体的な支援を進めます |
| ⑥ | 18歳までの医療費を無償化します | 保険年金課 | 新規 | |
| ⑦ | 児童虐待、配偶者などからの暴力への対応をはじめ、子どもや家庭に関わる相談や自立に向けた支援をします | 子ども支援課 | 継続 | 児童虐待、配偶者などからの暴力への対応をはじめ、家庭や女性に関わる相談や自立に向けた支援をします |
| 施策3 親育ち・子育ての支援 | | | | |
| ① | 地域の子育て支援の場と連携し、親育ち・子育ての学び・相談・交流の場を充実させます | 子ども支援課 | 継続 | 駅北庁舎次世代育成フロアを拠点に、地域の子育て支援の場と連携し、親育ち・子育ての学び・相談・交流の場を充実させます 自分に合った子育ての方法を学ぶ親支援プログラムを実施します 仕事と子育ての両立を支援するため、ファミリー・サポート・センター事業の推進とともに、医療施設等での病児保育対応を検討します |
| ② | 学校・保護者・地域が協働して子どもの成長を支えます | 教育推進課 | 継続 | 地域におけるまちづくり活動を通して青少年健全育成を推進します 学校運営協議会の指定拡大、ボランティアの活用など、地域の「人財」を学校運営にいかします |
| ③ | 親子が育つ家庭教育を推進し、親子の良好な関係づくりを支援します | 教育推進課 | 継続 | 親育ち4・3・6・3たじみプランに基づき、親子が良好な関係を築く取組を促進します |
| ④ | 部活動の地域移行に伴うジュニアクラブ活動を推進します | 教育推進課 | 新規 | |
| ⑤ | 子ども食堂や学習支援など、子どもの未来を応援する事業を実施します | 子ども支援課 | 継続 | 駅北庁舎次世代育成フロアを拠点に、地域の子育て支援の場と連携し、親育ち・子育ての学び・相談・交流の場を充実させます 地域や企業と連携し、子どもの未来を応援するための事業を実施します |
| ⑥ | 学校施設を有効活用して多治見式放課後児童クラブを全小学校区で推進します | 教育推進課 | 継続 | 学校施設を有効活用して多治見式放課後児童クラブを全小学校区で推進します |
| ⑦ | 給付型奨学金制度により、経済的に進学が困難な世帯の子の進学を支援します | 教育総務課 | 継続 | 給付型奨学金制度により、経済的に進学が困難な世帯の子の進学を支援します |
| 施策4 保育・幼児教育の充実 | | | | |
| ① | 幼稚園・保育園全体のあり方を検討し、運営方針を決定します | 子ども支援課 | 継続 | 子ども・子育て支援新制度に基づき、幼稚園・保育園のあり方を検討し、運営方針を決定します |
| ② | 第2子以降の3歳未満児保育料を無償化します | 子ども支援課 | 新規 | |
| ③ | 送迎保育ステーション事業について検討します | 子ども支援課 | 新規 | |
| ④ | 支援を必要とする子どもの保育と、特別保育（一時・休日）を充実させます | 子ども支援課 | 継続 | 支援を必要とする子どもの保育と、特別保育（一時・休日・病後児）を充実させます |
| ⑤ | 保育所や医療施設等での病児・病後児保育対応を進めます | 子ども支援課 | 継続 | 支援を必要とする子どもの保育と、特別保育（一時・休日・病後児）を充実させます 仕事と子育ての両立を支援するため、ファミリー・サポート・センター事業の推進とともに、医療施設等での病児保育対応を検討します |

| 柱1 子育て世代が選び、住み続けたいまちづくり | | 第7次総合計画（後期計画）との関係 | |
|--------------------------|---|-------------------|---|
| | | 新規/継続 | 第7次総合計画基本計画（後期計画）事業名 |
| 施策5 学校教育の充実 | | | |
| ① | 幼保小中一貫教育を推進します | 教育推進課 | 継続 笠原校区における幼保小中一貫教育をさらに推進するため、小中一貫教育校（義務教育学校）の建設を進めます |
| ② | 各学校における創意工夫を重ねた特色ある教育活動を支援します | 教育推進課 | 継続 各学校における創意工夫を重ねた特色ある教育活動を支援します |
| ③ | 子どもの運動習慣・学習習慣・生活習慣の向上を図ります | 教育研究所 | 継続 習慣向上プロジェクトたじみプランを推進し、生活習慣、学習習慣及びまちづくり意識の向上を図ります 子どもの健康・体づくりたじみプランに基づき、運動が好き・楽しい・得意になる教育を推進します |
| ④ | 将来の夢や目標を育むキャリア教育を推進します | 教育研究所 | 新規 |
| ⑤ | I C Tを活用した教育を推進します | 教育研究所 | 新規 |
| ⑥ | 小中学校の英語教育を充実させます | 教育研究所 | 継続 小中学校の英語教育を充実させます |
| ⑦ | インクルーシブ教育を推進し、多様な教育的ニーズに応じた支援を実施します | 教育相談室 | 継続 インクルーシブ教育（支援児包容教育）を推進し、子どもの自立に向け、個別の教育的ニーズに応じた支援を行います |
| ⑧ | いじめ・不登校の未然防止と対応の強化を進めます | 教育相談室 | 継続 いじめや不登校の未然防止とともに、早期発見・早期対応に努めます |
| ⑨ | 学校の授業及び土曜学習講座により郷土を愛する学習を推進します | 教育研究所 | 継続 郷土を愛する学習を学校の授業及び土曜学習講座により推進します |
| ⑩ | 子どもの心身の健康を支える食育を推進します | 食育推進課 | 継続 学校や家庭での食育を進めるとともに、給食のアレルギー対応を推進します |
| 施策6 保育・教育に関する体制強化 | | | |
| ① | 保育園・幼稚園の保育士・幼稚園教諭の確保に努めます | 子ども支援課 | 継続 公私立保育園・幼稚園の保育士・幼稚園教諭の資質を更に高めます |
| ② | スクールロイヤーにより学校の相談支援を行います | 教育総務課 | 新規 |
| ③ | 教職員の資質を更に高めます | 教育研究所 | 継続 教職員の資質を更に高めます |
| 施策7 保育、教育施設等の整備 | | | |
| ① | 小泉保育園、北野保育園を統合し、統合園の整備を進めます | 子ども支援課 | 継続 小泉保育園、北野保育園を統合園として整備を進めます |
| ② | 笠原小学校附属幼稚園、笠原保育園を統合し、幼保連携型認定こども園を整備します | 子ども支援課 | 継続 笠原小学校附属幼稚園、笠原保育園を統合し、現在の笠原保育園施設を活用し、幼保連携型認定こども園の整備を進めます |
| ③ | 笠原校区における幼保小中一貫教育を更に推進するため、小中一貫教育校（義務教育学校）を整備します | 教育総務課 | 継続 笠原校区における幼保小中一貫教育をさらに推進するため、小中一貫教育校（義務教育学校）の建設を進めます |
| ④ | I C Tを活用した教育環境を整備・更新します | 教育総務課 | 継続 I C Tを活用した教育環境を整備し、セキュリティ対策を含めた運用方針を策定します |

| 柱2 にぎわいを生み出すまちづくり | | 第7次総合計画（後期計画）との関係 | |
|---------------------|---|-------------------|---|
| | | 新規/継続 | 第7次総合計画基本計画（後期計画）事業名 |
| 施策1 市内産業の支援 | | | |
| ① | コワーキングスペース設置の検討を含め、起業・創業にチャレンジする人へのサポートと伴走型フォローアップを行います | 産業観光課 | 継続 創業意欲の高い市民をサポートし、企業としての自立を支援します |
| ② | 新事業への参入支援やビジネスマッチング等の機会を設け、中小企業の発展を支えます | 産業観光課 | 継続 ビジネスマッチングや異業種交流の機会を設け中小企業の振興を支援します |
| ③ | 人財確保に向けた採用支援等、事業者が安定雇用を実現できるよう、積極的に働きかけます | 産業観光課 | 継続 女性が安心して働き続けられる雇用環境を実現するため、関係機関と連携し事業者へ積極的に働きかけます |
| ④ | ふるさと納税の強化を推進し、産業振興と地域の活性化につなげます | 総務課 | 新規 |
| 施策2 地場産業の支援 | | | |
| ① | 世界に誇る美濃焼の中心都市として国際陶磁器フェスティバルを開催し、その魅力を発信します | 産業観光課 | 継続 世界に誇る美濃焼の中心都市として国際陶磁器フェスティバルを開催し、その魅力を発信します |
| ② | 国内外に向けた美濃焼のブランド力向上や販路開拓、セラミックパレー構想の推進などの取組を支援します | 産業観光課 | 継続 窯業原料の確保など、地場産業の持続に向けた業界団体の取組を支援します 美濃焼のブランド力の向上や販路開拓に取り組む積極的な事業者を支援します 多治見、瑞浪、土岐、可児の4市をセラミックパレーとして広域で連携し、情報発信します |
| ③ | 産業と文化の両面から美濃焼を担う人財の育成と国際交流を推進します | 陶磁器意匠研究所 | 継続 海外や全国から若者を募集し、産業と文化の両面から美濃焼を担う「人財」を育成します |
| ④ | 魅力的で安心・安全な陶磁器の製造を支援するとともに、研究成果を効果的に情報発信します | 陶磁器意匠研究所 | 継続 安全・安心で魅力的な陶磁器の製造を支援します |
| ⑤ | やさみのづくりに携わる人財の安定的な育成・支援のため、陶磁器意匠研究所のあり方を検討し、今後の方針を決定します | 陶磁器意匠研究所 | 新規 |
| 施策3 企業誘致 | | | |
| ① | 新たなテクノパークを整備するとともに、企業誘致を進めます | 企業誘致課 | 継続 北部連絡道路を整備し、高田テクノパーク及び第2期高田テクノパークの整備を進め、企業を誘致します |
| ② | 企業への進出支援とアフターフォローにより、経済波及効果と地域交流の拡大を図ります | 企業誘致課 | 継続 市内への企業誘致やアフターフォロー、本社機能の進出支援を通して雇用や経済波及効果の拡大を図ります |
| 施策4 農業振興 | | | |
| ① | 農業者と消費者との交流を通じた地域活性化を推進し、農産物の地産地消に取り組みます | 産業観光課 | 継続 農業者と消費者との触れ合いを創出し、地産地消による都市型農業を推進します |
| ② | 地域農業の将来像について協議し、農業の担い手育成や農地の有効活用を推進します | 産業観光課 | 継続 新たな担い手及び営農組織などの育成を推進するとともに、農地の有効利用を進めます |
| 施策5 中心市街地活性化 | | | |
| ① | まちづくりリノベーション基金やファンドにより、中心市街地の空き店舗を利活用する取組等、さらなる活性化策を実施します | 産業観光課 | 継続 中心市街地の商店街などに求められる機能や役割に応じた活性化策を実施します オリバストリートを中心とした地域の主体的なまちづくり活動を支援します |
| ② | 多治見駅周辺のにぎわい創出に向けた取組を推進します | 産業観光課 | 継続 多治見駅周辺のにぎわい創出に向けた取組を推進します |
| 施策6 観光振興 | | | |
| ① | インバウンドに対応した観光施策を強化・推進します | 産業観光課 | 継続 観光資源のネットワーク化を進め、観光客に魅力のあるまちづくりを進めます メディアやSNSなど様々な媒体を活用し、美濃焼を中心とした多治見の魅力をまるごと発信します |
| ② | 観光資源のネットワーク化を進め、観光客に魅力のあるまちづくりを進めます | 産業観光課 | 継続 観光資源のネットワーク化を進め、観光客に魅力のあるまちづくりを進めます メディアやSNSなど様々な媒体を活用し、美濃焼を中心とした多治見の魅力をまるごと発信します |
| ③ | ロケツーリズムを活用して観光協会と連携した観光誘客を促進します | 産業観光課 | 継続 観光資源のネットワーク化を進め、観光客に魅力のあるまちづくりを進めます メディアやSNSなど様々な媒体を活用し、美濃焼を中心とした多治見の魅力をまるごと発信します |
| ④ | 地域の伝統的なまつりやイベント等、にぎわい創出の活動を支援します | 産業観光課 | 継続 地域の伝統的なまつりや、新たなにぎわい創出の活動を支援します |

| 柱3 元気で安心して暮らせるまちづくり | | 第7次総合計画（後期計画）との関係 | |
|----------------------------|---|-------------------|---|
| | | 新規/継続 | 第7次総合計画基本計画（後期計画）事業名 |
| 施策1 健康寿命の延伸・医療体制の充実 | | | |
| ① | まち全体での健康づくりを推進し、健康寿命の延伸を目指します | 保健センター | 継続 たじみ健康ハッピープランに基づき、まち全体での健康づくりを推進し、健康寿命の延伸を目指します |
| ② | 喫煙対策について市民と共に健康及び安全な環境づくりを推進します | 保健センター | 継続 (仮称)多治見市タバコの害から市民を守る条例に基づき、市民と共に健康及び安全な環境づくりを推進します |
| ③ | 生活習慣病の予防や早期発見、重症化予防を推進します | 保健センター | 継続 生活習慣病の予防や早期発見、重症化予防を推進します |
| ④ | 市民病院の医療体制を充実するとともに、夜間・休日の初期救急医療体制を継続します | 保健センター | 継続 市民病院の医療体制を充実するとともに、産科の開設に向けた準備を進めます 休日・夜間における初期救急医療体制を継続します |
| 施策2 高齢者支援 | | | |
| ① | 関係団体等と連携し、総合事業や地域での支え合い活動を推進します | 高齢福祉課 | 継続 元気な高齢者や関係団体と連携し、介護予防・日常生活支援総合事業や地域での支え合い活動を推進します |
| ② | 高齢者世帯の見守り活動を強化し、在宅生活を支援します | 高齢福祉課 | 継続 高齢者世帯の見守り活動を強化し、在宅生活を支援します |
| ③ | 医療と連携して介護サービスの充実を図り、認知症になっても住み慣れた地域で暮らせるよう支援します | 高齢福祉課 | 継続 医療と連携して介護サービスの充実を図り、認知症になっても住み慣れた地域で暮らせるよう支援体制を整えます |
| 施策3 障がい者（児）支援 | | | |
| ① | 児童発達支援センター「わかば」を中心に、発達支援事業の質の向上を図ります | 子ども支援課 | 継続 発達支援センターの整備方針を策定し、整備を進めます |
| ② | 地域生活支援拠点を運用し、障がい者が地域で安心して暮らせるよう支援します | 福祉課 | 継続 地域生活支援拠点を中心に、障がい者が地域で安心して暮らせるよう支援します |
| ③ | 障がい者の地域生活の場を充実させるため、グループホームの整備を支援します | 福祉課 | 継続 障がい者の地域生活の場を充実させるため、グループホームの整備を支援します |
| ④ | バリアフリーの推進とともに、障がい者に対する市民の理解を促します | 福祉課 | 継続 バリアフリーの推進とともに、障がい者に対する市民の理解を促します |
| 施策4 相談支援体制の充実 | | | |
| ① | 重層的支援体制を整備し、市民の複合化・複雑化した支援ニーズに対応します | 福祉課 | 新規 |
| ② | 地域包括支援センターを拠点として、高齢者の相談支援を充実させます | 高齢福祉課 | 継続 地域包括支援センターを拠点として、高齢者の相談支援体制を充実させます |
| ③ | 権利擁護が必要な高齢者・障がい者の成年後見制度の利用を促進します | 高齢福祉課 | 継続 権利擁護が必要な高齢者・障がい者の成年後見制度の利用を促進します |

| 柱3 元気で安心して暮らせるまちづくり | | 第7次総合計画（後期計画）との関係 | |
|----------------------|---|-------------------|---|
| | | 新規/継続 | 第7次総合計画基本計画（後期計画）事業名 |
| 施策5 地域防災・防犯対策 | | | |
| ① | 防災倉庫の計画的な更新と備蓄資機材の整備を通して避難所環境を充実させます | 企画防災課 | 継続 防災倉庫を指定避難所（地震災害時）に計画的に設置するとともに、民間企業などに対し設置場所の提供を要請します |
| ② | 自主防災組織の活動支援、防災士との協力強化、人材育成を通して地域防災力を底上げします | 企画防災課 | 継続 自助・共助の意識を高め、自主防災組織の活動を支援します |
| ③ | 児童生徒への防災教育を進め、自助・共助意識を醸成します | 企画防災課 | 継続 児童生徒に対する防災教育を進めます |
| ④ | 避難行動要支援者名簿や個別避難計画を活用し、地域等と連携した要配慮者の避難支援対策を推進します | 企画防災課 | 継続 逆手挙げ方式による避難行動要支援者名簿を活用し、地域等と連携した避難支援策を推進します |
| ⑤ | 官民連携を進めることで大規模災害時の応援・受援体制を強化します | 企画防災課 | 継続 防災対策の充実を図るため、民間企業や他自治体との防災協定の締結を進めます |
| ⑥ | 自然災害、国民保護に関する情報を住民へ迅速かつ確実に伝達します | 企画防災課 | 継続 平常時に危険箇所情報を共有するとともに、緊急時に気象警報や避難勧告情報をFM放送などで迅速に提供します 災害時の情報提供手段を確保するため、防災行政無線を適切に運用します |
| ⑦ | 訓練の実施や関係機関との連携により災害対応力を高めます | 企画防災課 | 継続 地域及び水防関係機関等と連携し、タイムラインを活用した事前防災活動を進めます |
| ⑧ | 的確かつ自主的な早期避難を促すため、地域特性を踏まえた防災計画の策定を支援します | 企画防災課 | 継続 地域及び水防関係機関等と連携し、タイムラインを活用した事前防災活動を進めます |
| ⑨ | 自主防犯活動を支援するなど、地域の安全向上に努めます | くらし人権課 | 継続 自主防犯活動を支援するなど、地域の安全向上に努めます |
| 施策6 消防体制の充実 | | | |
| ① | 消防力の充実強化のため、消防車両及び消防資器材を計画的に更新します | 消防総務課 | 継続 消防力の充実強化のため、消防車両及び消防資器材を計画的に更新します |
| ② | 消防体制を見直し、消防力を適正配備します | 消防総務課 | 継続 消防体制を見直し、消防力を適正配備します |
| ③ | 消防団員の加入促進を図り、地域消防力を強化します | 消防総務課 | 継続 消防団員の加入促進を図り、地域消防力を強化します |
| ④ | 大規模災害に備え防火水槽の耐震化・長寿命化を進めます | 消防総務課 | 継続 大規模災害に備え防火水槽の耐震化・長寿命化を進めます |
| ⑤ | 北消防署を移転・整備します | 消防総務課 | 継続 北消防署の移転・整備を進めます |
| ⑥ | 市之倉分団の車庫併設所を整備します | 消防総務課 | 継続 市之倉分団の車庫併設所を整備します |
| 施策7 救急体制の充実 | | | |
| ① | 市民が実施する救急蘇生法の質を高め、心停止の救命率を向上します | 救急指令課 | 継続 救命率向上のため、救急救命体制を強化するとともに、119番通報時の口頭指導を実施します |
| ② | 心停止の救命率向上のために、市設置のAEDの更新を計画的に進めます | 救急指令課 | 継続 救命率向上のため、市設置のAEDの更新を計画的に進めます |
| ③ | 東濃5市で通信指令業務を共同運用し、消防の連携・協力体制を強化します | 救急指令課 | 継続 通信指令業務の共同運用開始に向けた取組を進めます |

| 柱4 多様なつながりで、豊かな暮らしを育むまちづくり | | 第7次総合計画（後期計画）との関係 | |
|----------------------------|--|-------------------|--|
| | | 新規/継続 | 第7次総合計画基本計画（後期計画）事業名 |
| 施策1 市民活動支援 | | | |
| ① | 地域住民や各種団体と連携し、地域力活動を支援します | くらし人権課 | 継続 地域住民や各種団体と連携し、地域力向上を図る活動を支援します |
| ② | 自治組織の活動が持続可能になるように支援します | くらし人権課 | 新規 |
| ③ | NPOなど自主的な市民活動組織の設立と活動を支援します | くらし人権課 | 継続 NPOなど自主的な市民活動組織の設立を支援するとともに、企業、行政などの連携を支援します 市民による自主的なまちづくり活動を支援します |
| ④ | 社会福祉協議会と連携し、地域で福祉活動を行う団体を支援します | 福祉課 | 継続 社会福祉協議会と連携し、地域で福祉活動を行う団体を支援します |
| ⑤ | あらゆる世代にまなびの機会を提供し、市民主体の生涯学習活動を支援します | 文化スポーツ課 | 継続 市民主体の生涯学習活動の充実のため、地域や市民のニーズを把握し、支援を進めます |
| 施策2 人権啓発 | | | |
| ① | 子どもの権利に関する条例に基づき、子どもの健やかな成長と自立を促します | くらし人権課 | 継続 子どもの権利に関する条例に基づき、子どもの健やかな成長と自立を促します |
| ② | たじみ男女共同参画プランを推進し、市民、事業者などの意識向上を図ります | くらし人権課 | 継続 たじみ男女共同参画プランを推進し、市民、事業者などの意識向上を図ります |
| ③ | 市民の人権意識を高めるために、人権啓発を進めます | くらし人権課 | 継続 市民一人ひとりの人権意識を高めるため、人権施策推進指針に基づき、人権啓発を進めます |
| 施策3 スポーツ振興 | | | |
| ① | スポーツに親しむ機会を充実させ、生涯にわたり豊かなスポーツライフを楽しむ人を増やします | 文化スポーツ課 | 継続 スポーツに親しむ機会を充実させ、生涯にわたり豊かなスポーツライフを楽しむ人を増やします 幼少期からのスポーツ体験や競技スポーツ活動を支援するとともに、指導者の育成に努めます |
| ② | ハイレベルな競技に触れる機会を提供するとともに、競技スポーツを強化支援します | 文化スポーツ課 | 継続 幼少期からのスポーツ体験や競技スポーツ活動を支援するとともに、指導者の育成に努めます |
| ③ | スポーツ指導者や、スポーツ団体の設立・運営を支える人材を育成します | 文化スポーツ課 | 継続 幼少期からのスポーツ体験や競技スポーツ活動を支援するとともに、指導者の育成に努めます |
| ④ | 将来を見据えたスポーツ施設のあり方を検討するとともに、快適で安全なスポーツ環境を整えます | 文化スポーツ課 | 継続 老朽化した施設・設備の計画的な整備を実施し、快適で安全なスポーツ環境を整えます |
| ⑤ | 星ヶ台競技場の公認認定を更新します | 文化スポーツ課 | 継続 星ヶ台競技場の第2種公認陸上競技場認定を更新します |
| ⑥ | 星ヶ台運動公園を整備します | 文化スポーツ課 | 継続 星ヶ台運動公園の整備を進めます |
| 施策4 文化・芸術振興 | | | |
| ① | 市民が多様な芸術・文化に触れ、心の豊かさを実感できる機会を創出します | 文化スポーツ課 | 継続 市民を主体とした芸術・文化活動の支援と次世代を担う「人材」を育成します |
| ② | 異文化交流による国際理解の醸成に努め、多文化共生を推進します | 文化スポーツ課 | 継続 国際交流協会、企業及び教育施設などと連携し、多文化共生を促進します |
| ③ | 指定文化財や埋蔵文化財を保護し活用します | 文化財保護センター | 継続 指定文化財や埋蔵文化財を保護します |
| ④ | 文化財や民俗資料などを収集・保存し、調査研究や普及啓発を行います | 文化財保護センター | 継続 文化財や民俗資料などを収集・保存し、調査研究や普及啓発を行います |
| ⑤ | 新たな市史の編さん体制を研究します | 文化財保護センター | 継続 新たな市史の編さん体制を研究します |

| 柱5 持続可能で快適に暮らせるまちづくり | | 第7次総合計画（後期計画）との関係 | |
|----------------------|---|-------------------|--|
| | | 新規/継続 | 第7次総合計画基本計画（後期計画）事業名 |
| 施策1 環境との共生 | | | |
| ① | 市民・事業者・市が連携し、環境保全の取組を推進します | 環境課 | 継続 環境基本計画に基づき、市民・事業者・行政の連携のもと、環境保全の取組を推進します |
| ② | 地球温暖化対策として、新エネルギーの導入及び夏の暑さ対策を推進します | 環境課 | 継続 再生可能エネルギーの導入などにより、地球温暖化対策を進めます 市民・来訪者が快適に過ごせるよう、効果的な夏の暑さ対策を進めます |
| ③ | 自然環境と生物多様性の保全に努めます | 環境課 | 継続 生物多様性と自然環境の保全に努めます |
| ④ | 環境に関わる市民団体の活動を支援するとともに、人材育成のための環境学習を推進します | 環境課 | 継続 環境学習を推進する「人材」を育成するとともに、市民活動を支援します |
| ⑤ | 市民・事業者・行政が連携し、きれいなまちづくりを進めるとともに、廃棄物の不適正処理対策を進めます | 環境課 | 継続 まち美化計画に基づき、市民・事業者・行政が連携し、きれいなまちづくりを進めるとともに、廃棄物の不適正処理対策を進めます |
| ⑥ | ごみの減量化、再利用、リサイクルに取り組みます | 環境課 | 継続 循環型社会システム構想の基本理念を引き継ぎ、更なるごみ減量に取り組みます |
| ⑦ | 東濃3市による広域ごみ焼却施設の整備を検討します | 環境課 | 継続 一般廃棄物処理施設の長期的な整備方針を検討します |
| 施策2 上下道の安定供給 | | | |
| ① | 検針、窓口及び徴収業務を委託化するとともに、新システム等を構築し、上下水道事業の経営を効率化します | 上下水道課 | 新規 |
| ② | 上下水道業務をデジタル化し、市民サービスの向上及び業務の効率化を推進します | 上下水道課 | 新規 |
| ③ | 水道施設を適正に維持管理するとともに、計画的に更新し、水道水を安定供給します | 工事課 施設課 | 継続 水道施設の安全性、効率的な維持管理に重点を置き、施設の整備・更新をします |
| ④ | 水道施設の耐震化を進め、災害に強い施設を整備します | 工事課 施設課 | 継続 有収率91%を目指して、水道管の更新・耐震化を進めます |
| 施策3 下水道の安定運営 | | | |
| ① | 下水道施設の長寿命化を進め、下水道の機能を保全します | 工事課 施設課 | 継続 下水道施設の有効利用を図るため、長寿命化対策を進めるとともに、施設の統廃合を検討します 下水処理場、ポンプ場の更新・改良を計画的に進めます |
| ② | 下水道施設の耐震化を進め、災害に強い施設を整備します | 工事課 施設課 | 継続 公共下水道総合地震対策計画に基づき、下水道施設の耐震化を図ります 下水処理場、ポンプ場の更新・改良を計画的に進めます |
| ③ | 汚水処理施設を統廃合し、下水道事業の運営を効率化します | 施設課 工事課 | 継続 下水道施設の有効利用を図るため、長寿命化対策を進めるとともに、施設の統廃合を検討します |
| 施策4 防災対策 | | | |
| ① | 市の管理する河川の改修及び流出抑制施設を整備し、治水対策を進めます | 道路河川課 | 継続 市の管理する河川の改修及び流出抑制施設を整備し、治水対策を進めます |
| ② | 公共土木施設の長寿命化や耐震化を進めます | 道路河川課 | 継続 道路や橋などの効率的な管理計画に基づいた維持・修繕を実施します 防災対策をはじめとしたドローンの有効活用を進めます 地震災害に備えて、橋やため池の耐震化を進めます |
| ③ | 土砂災害に備えて、急傾斜崩壊対策などを進めます | 道路河川課 | 継続 土砂災害に備えて、急傾斜崩壊対策などを進めます |
| ④ | 大規模盛土造成地を調査し必要な安全対策を行います | 開発指導課 | 新規 |
| 施策5 土地の適正利用 | | | |
| ① | ネットワーク型コンパクトシティの形成に向け、都市計画による規制・誘導を進めます | 都市政策課 | 継続 ネットワーク型コンパクトシティの形成に向け、都市計画による規制・誘導を進めます 健全な市街地形成を図るため、土地区画整理事業を支援します |
| ② | 地籍調査を計画的に実施し、土地の実態把握に努めます | 開発指導課 | 継続 地籍調査を計画的に実施し、土地の実態把握に努めます |
| ③ | 多治見駅周辺の土地の高度利用を促します | 都市政策課 | 継続 多治見駅周辺の土地の高度利用を促します |

| 柱5 持続可能で快適に暮らせるまちづくり | | 第7次総合計画（後期計画）との関係 | |
|---------------------------|--|-------------------|--|
| | | 新規/継続 | 第7次総合計画基本計画（後期計画）事業名 |
| 施策6 移住定住促進 | | | |
| ① | 市の魅力を発信することにより、子育て世代を中心とした移住定住策を推進します 企画防災課 (移住定住推進室) | 継続 | 移住定住を促進するため、市の魅力を発信するとともに、支援策を推進します |
| 施策7 公共交通の充実 | | | |
| ① | 路線バスなどの基幹を担う公共交通の利用を促します 都市政策課 | 継続 | 郊外地域と中心市街地をつなぐ路線バスの利用促進を図るため、運賃割引制度を実施します |
| ② | 中心市街地での快適な移動を確保するため、コミュニティバスを運行します 都市政策課 | 継続 | 中心市街地での快適な移動を確保するコミュニティバスを運行し、ニーズに応じて定期的に見直します |
| ③ | 交通弱者の移動手段の確保のため、地域内交通等の取組の支援及び調査研究を進めます 都市政策課 | 継続 | あいのりタクシー等、郊外地域内で移動を確保するための取組を支援します |
| 施策8 道路環境の整備 | | | |
| ① | 渋滞緩和策として、国・県と連携し、(仮称)平和太平洋線及び都市間連絡道路などの整備を進めるとともに、都市計画道路網情態を見直します 都市政策課 | 継続 | (仮称)平和太平洋線の早期整備に向け、県と連携・調整するとともに、負担金などのための基金を計画的に積み立てます 東濃3市のネットワーク機能を強化するとともに市街地の渋滞を緩和するため、東濃西部都市間連絡道路など国・県と連携し道路整備を進めます |
| ② | (都)音羽小田線の道路整備を進めます 道路河川課 | 継続 | (都)音羽小田線・(仮称)白山豊岡線の優先順位に基づき、道路整備を進めます |
| ③ | 交通の円滑化及び安全性を高めるため、地域の道路を改良整備します 道路河川課 | 継続 | 渋滞を緩和し、交通の安全性を高めるため、小名田線など地域の道路を改良整備します 交通弱者が安心して通行できる道づくりを進めます |
| ④ | 市民ボランティアの活動支援を通じて、道路・河川の環境保全を推進します 道路河川課 | 継続 | 道路・河川の美化清掃や道路状況の見守りなどを行う市民ボランティアの活動を支援します |
| ⑤ | 幼児や高齢者を対象とした交通安全教育や関係団体と連携した交通安全普及啓発活動を推進します 道路河川課 | 継続 | 幼児や高齢者を対象とした交通安全教育や、地域住民と連携した交通安全意識の啓発活動を推進します |
| 施策9 都市景観の形成 | | | |
| ① | アドバイザー制度の活用や屋外広告物の規制・誘導などにより、美しい風景づくりを進めます 都市政策課 | 継続 | 風景づくりアドバイザー制度などを有効に活用し、市民参加による美しい風景づくりを推進します 良好な景観を形成するため、屋外広告物の規制、誘導するとともに、違反広告物に対する指導勧告を実施します |
| ② | 国と協力して土岐川右岸記念橋上流部を中心に、かわまちづくり事業を推進します 道路河川課 | 継続 | 国と協力して土岐川右岸記念橋上流部で、かわまちづくり事業を推進します |
| 施策10 公園整備・緑化推進 | | | |
| ① | 遊具整備・施設の長寿命化を行い、誰もが楽しめる公園の整備を進めます 緑化公園課 | 継続 | 開発による公園の設置基準を改定するとともに、市民ニーズにより児童遊園等の用途転換を行います 長寿命化計画に基づく公園施設の長寿命化や区画整理事業地内の公園整備を実施します |
| ② | 市民との協働により、緑地・里山・公園等を維持管理します 緑化公園課 | 継続 | 公共用地や中心市街地の植栽を進めます 愛護会による公園などの管理や市民参加による貴重な緑の保全、緑化推進を支援します 自然公園や身近な里山を保全し、自然と触れ合える場として整備します |
| 施策11 住環境の整備・空き家等対策 | | | |
| ① | 空き家の再生や空き家化を未然に防ぐ取組を進め、住宅ストックの利活用を促します 都市政策課 | 継続 | 定住を促進するため、リフォームや取壊しの支援などにより空き家などの住宅ストックの利活用を促します |
| ② | 危険な空き家や老朽化した空き家の除却を促します 都市政策課 | 継続 | 保安上危険な空き家等の除却を促進します |
| ③ | 民間建築物の耐震化及び狭い道路解消に向けた取組を支援します 開発指導課 | 継続 | 建物の耐震診断、耐震改修工事を促進し、安全確保の取組を支援します 建物の通風、日照の確保や火災時の延焼防止など、道路の持つ機能を発揮できるよう狭い道路の解消を推進します |
| ④ | 市営住宅の長寿命化を計画的に進め、適正に維持管理します 建築住宅課 | 継続 | 長寿命化計画などに基づき、市営住宅を適正に維持管理します |
| ⑤ | 老朽化した市営住宅の入居者の住替えを促し、計画的に集約を進めます 建築住宅課 | 継続 | 老朽化した市営住宅の入居者の住替えを促し、計画的に集約を進めます |

| 基盤 行財政改革の推進 | | 第7次総合計画（後期計画）との関係 | |
|---------------------|--|-------------------|---|
| | | 新規/継続 | 第7次総合計画基本計画（後期計画）事業名 |
| 施策1 健全な財政運営 | | | |
| ① | 計画的で健全な財政運営を推進します | 財政課 | 継続 計画的で健全な財政運営を推進します |
| ② | 市税等の収納方法の多様化や徴収事務の強化により、収納率の維持・向上を図ります | 財政課 | 継続 収納方法の多様化や徴収事務の強化により、収納率の維持・向上を図ります |
| ③ | 企業版ふるさと納税を活用し、財源確保に努めます | 企画防災課 | 新規 |
| 施策2 行政の改革 | | | |
| ① | 総合計画の実施・成果を評価し、改善や政策立案につなげます | 企画防災課 | 継続 総合計画の進行管理、事業評価を行い、評価結果を予算に反映し、事業を実施します |
| ② | 第10次行政改革大綱を策定し、行政の改革を推進します | 企画防災課 | 継続 第9次行政改革大綱を策定し、行政の改革を推進します Society5.0の視点から、職員の生産性向上を図ります |
| ③ | 定年延長など将来を見据えた定員適正化計画を策定し、職員採用や定数管理を行います | 人事課 | 継続 定員適正化計画に基づき、職員定数の管理を行います |
| ④ | おもてなしの気持ちを大切に、各種研修を通じて、社会変化に柔軟に対応できる職員の育成を図ります | 人事課 | 継続 5S・おもてなしにより市民満足度を高めるとともに、職員の政策立案・業務遂行能力の向上を図ります |
| 施策3 計画的な施設管理 | | | |
| ① | 公共施設適正配置計画に基づき、施設の統合・複合化、転用、廃止等を進めます | 公共施設管理課 | 継続 公共施設適正配置計画に基づき、施設の統合・複合化、転用、廃止等を進めます |
| ② | 公共施設長寿命化計画に基づき、施設を計画的に保全し、長寿命化を推進します | 公共施設管理課 | 継続 老朽化した保育園の大規模改修を行います 児童館整備計画に基づいた施設の整備を行います 個別施設計画に基づき、老朽化した学校施設を計画的に整備します 学校施設の非構造部材の耐震化を進め、より安全な教育環境を整備します 公共施設長寿命化計画に基づき、施設を計画的に修繕し、長寿命化を推進します |
| ③ | 新庁舎を駅北庁舎隣接地に建設します | 総務課 | 継続 新本庁舎について、建設地を決定し、建設します |
| ④ | 本庁舎の跡地等活用を検討します | 総務課 | 新規 |
| ⑤ | 新庁舎建設を契機に、多治見駅周辺の駐車場の整備を検討します | 総務課 | 継続 新本庁舎について、建設地を決定し、建設します |
| 施策4 デジタル化の推進 | | | |
| ① | 庁内情報化を推進するとともに、情報セキュリティを適正に確保します | 情報課 | 継続 質の高い行政サービスを継続的に提供するため、情報セキュリティの適正な管理と情報システムの適正な運用を行います |
| ② | 行政サービスのデジタル化を推進し、住民の利便性向上を図ります | 情報課 | 継続 マイナンバーカードを活用したサービスを検討します |
| 施策5 市民との連携促進 | | | |
| ① | 多様な機会を通して市民参加を推進します | 秘書広報課 | 継続 市民の市政への幅広い参加を促進します |
| ② | 効果的な広報の手法を検討し、幅広い年代層へ情報発信します | 秘書広報課 | 継続 市民との情報共有を図るため、わかりやすく情報を提供し、より効果的な広報の手法を検討します |